

米国 FDA によるリコール情報(2023年8月分)

2023年8月にFDAにより出されたリコールの一覧は、以下の通りです。

日付	製品名	リコール理由
8/31	ブラウニーアイスクリーム	卵アレルギーのラベル記載無し
8/30	カシューナッツ種子	健康リスクの可能性 - 強心配糖体を含む
8/30	アイスクリーム製品および乳製品を含まない冷凍デザート製品	リステリア・モノサイトゲネス汚染の可能性
8/25	ブラックビーン タマーリ	乳アレルギーのラベル記載無し
8/23	食品など様々な FDA 規制製品 (具体的な製品名は不明)	サルモネラ菌汚染の可能性 配送センターでのげっ歯類の存在 本来の保管温度より高温での製品の保存
8/23	冷凍スイートコーンと野菜ミックス	食中毒の可能性
8/14	ピーナッツバターモルトボール	大豆、小麦、ピーナッツアレルギーのラベル記載無し
8/11	チョコチップクッキー生地	木材破片混入の可能性
8/10	スープミックス製品	卵アレルギーのラベル記載無し
8/9	ソフトクリームとシャーベットのカップ	リステリア・モノサイトゲネス汚染の可能性
8/8	有機グリーンキウイフルーツ	リステリア・モノサイトゲネス汚染の可能性
8/8	バター風味のポップコーン	乳アレルギーのラベル記載無し
8/1	液体プロバイオティクス	食中毒の可能性
8/1	ナチョチーズトルティーヤチップス	大豆、小麦アレルギーのラベル記載無し

8月にFDAから発行された14件のリコールのうち、ラベルへのアレルギー記載がなかったことによるものが6件、リステリア汚染の可能性3件、食中毒の可能性2件でした。「企業名(Company Name)」から日系企業に係る案件とみられるものは、確認できませんでした。

米国に食品を輸出する際、アレルギー物質を使用している場合には、その原材料名を明確に表示しなければなりません。表示が義務付けられているアレルギー物質は乳、卵、魚(例えば、ヒラメ、タラ)、甲殻類(例えば、カニ、ロブスター、エビ)、ナッツ(例えば、アーモンド、クルミ、ピーカン)、ピーナッツ、小麦および大豆に加え、2023年1月1日からゴマについてもアレルギー表示が義務化され、全部で9種類となりました。魚、甲殻類、ナッツについては、その種も明記する必要があります。

適切なアレルギーの表示が無い場合、特定の感受性の高い人に重篤な有害反応が起こる可能性があるため、アレルギー表示漏れはリコールカテゴリーが「クラス1」と最も深刻なカテゴリーに入ります。FDAは、規制の要求

に従って、製品ラベルにすべての成分を表示し、製品にアレルギーやその他の記載の無い成分が含まれないよう、規制しています。

ボツリヌス菌、カンピロバクター、O157:H7 およびその他の志賀毒素産生性(腸管出血性)大腸菌、リステリア菌、サルモネラ菌やマイコトキシン等、有害細菌が食品に含まれると、広範囲かつ重篤な食中毒の原因となりかねないため各当局は厳しく取り締まっており、これら有害細菌が食品を汚染しないように十分注意する事が必要です。

出所:[リコール、市場からの撤退、および安全に関する警告](#) (英語)

【免責条項】本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用下さい。ジェトロでは、できる限り正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承下さい。

本レポートに関する問い合わせ先:

日本貿易振興機構(ジェトロ)

ロサンゼルス事務所

TEL: 1-213-624-8855

Email: lag-USPF@jetro.go.jp

Eureka Global Solutions 作成